

SBI証券 iDeCo 3つのメリット



10年を超える運営実績!
加入者数
No.1^(※)

※ 2019年7月 SBI証券調べ。



しかも、誰でも無条件で
運営管理
手数料が
0円

SBI証券のiDeCoをご利用いただいている間、SBI証券にお支払いただく手数料はありません。

※ 別途、国民年金基金連合会等にお支払いいただく手数料が発生します。



低コストと多様性にこだわった
**充実の
ラインナップ!**

SBI証券は2005年から
iDeCoをご提供しています。

iDeCoは長期の運用になるからこそ、
安心の実績あるSBI証券ではじめてみては
いかがでしょうか。

口座管理手数料

支払先	金額(税込み)
(1)国民年金基金連合会	105円／収納1回 ^{※3}
(2)SBI証券	0円
(3)事務委託先金融機関 (日本カストディ銀行)	66円
合計「(1)+(2)+(3)」	171円

※3 掛金がない月には徴収されません。

セレクトプラン

2018年11月より導入した新プラン。
「低コスト」と「多様性」にこだわったラインナップをご提供いたします。

<ネットで資料請求>

下記のQRコードを読み取ることで
資料請求サイトへアクセスできます



- 新規加入・お問い合わせ -

SBI証券 iDeCo（個人型確定拠出年金）サポートデスク

0120-581-214

※平日および土曜日、日曜日（年末年始・祝日を除く）8:00～18:00

※携帯電話・PHSからおかけの場合は03-5562-7560をご利用ください。

※土曜日、日曜日は新規のお問い合わせのみ承ります。

【留意事項】

投資信託は、主に国内外の株式や債券等を投資対象としています。投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券等の値動き、為替相場の変動等により上下しますので、これにより投資元本を割り込むおそれがあります。

投資信託は、個別の投資信託毎にご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。ファンドオブファンズの場合は、他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出しております（投資対象ファンドの変更等により、変動することがあります）。

ご投資にあたっては、商品概要や目論見書（目論見書補完書面）をよくお読みください。

確定拠出年金運営管理機関であるSBI証券は、お客さま（加入者等）に対して特定の商品への投資について指図を行うこと、または指図を行わないことを勧めるものではありません。

掲載されている各コンテンツは、情報の提供を目的としており、投資その他の行動を勧誘する目的で作成したものではありません。

投資対象、投資機会の選択などの投資に係る最終決定は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

加入者数No.1!※
SBI証券の iDeCo

イデコ
個人型確定拠出年金
※2019年7月 SBI証券調べ

iDeCoってどんな制度?

将来に備える自分年金!

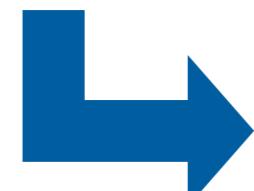
月額5,000円から1,000円単位ではじめられる!

運用する商品を自分で選べる!

原則60歳までコツコツ積立!

もっとくわしく

まずは資料請求



iDeCo イデコ をはじめると、こんなにおトク！

3つのメリットをご紹介

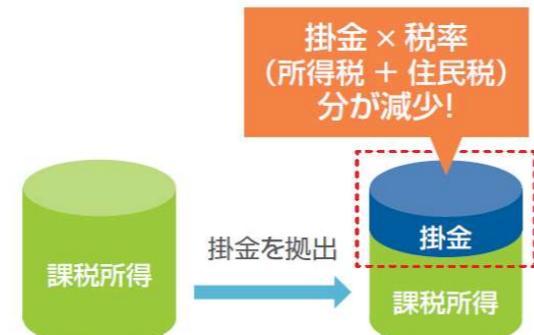
メリット
1

住民税と所得税が 軽減できる！

iDeCoは積立額（掛金）の全額が所得控除（※）の対象に！

例えば、年収500万円の会社員Aさんが
毎月23,000円の掛金を積み立てた場合、1年で
約55,780円も所得税・住民税が軽減できます。（※）

①所得税の控除額 276,000円（掛金年額）×10.21% = 28,180円
②住民税の控除額 276,000円（掛金年額）×10% = 27,600円
①+② = 55,780円



※ シミュレーションの結果は、2017年4月現在の法定税率を用いて計算しています。
※ 住民税は10%で計算しています。
※ 金額はあくまでシミュレーションであり、正確性および信頼性を保証するものではありません。

メリット
2

運用収益が すべて非課税に！

通常、株や投資信託などの金融商品から得た利益に対しては
20.315%の税金がかかりますが、iDeCoなら
運用時に得た利益に税金は掛かりません。



※ シミュレーションの結果は、2018年12月現在の法定税率を用いて計算しています。

※ 運用益への課税は20.315%で計算しています。

※ モーニングスター株式会社が提供する「iDeCo加入者診断＆節税シミュレーション」での試算結果に基づくものです。

※ あくまで仮定に基づく試算ですので、将来の運用成果を保証するものではありません。

メリット
3

受け取る時にも 退職金や年金として控除が適用！

iDeCoで運用した資産は老齢給付金として60歳以降に受け取ります。
受け取りには2つの方法があります。

「一時金」として受け取る場合

退職所得とみなされ、退職所得控除（※）が適用されます。

※ 退職所得控除:退職手当等の収入金額から、勤続年数に応じた一定額を差し引くことをいいます。

$$\text{退職所得の課税対象額} - \boxed{\text{退職所得}} - \boxed{40\text{万円} \times 20\text{年以内の掛金の積立年数}} + \boxed{70\text{万円} \times 20\text{年を超える掛金の積立年数}} \times \frac{1}{2}$$

この金額が非課税に！（積立期間38年の場合）

$$40\text{万円} \times 20\text{年} + 70\text{万円} \times 18\text{年} = 2,060\text{万円}$$



「年金」として受け取る場合

公的年金との合算で公的年金等控除（※）が適用されます。

※ 公的年金等控除:公的年金等の収入金額から、公的年金等の収入金額、年齢に応じた一定額を差し引くことをいいます。

私はいくら掛けられる？ 掛金をチェック！

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
自営業者等	会社員・公務員等 企業年金がない企業の役職員	専業主婦(夫)等
拠出限度額(月額) 68,000円 ^{※1}	拠出限度額(月額) 23,000円	拠出限度額(月額) 12,000円
^{※1} 国民年金基金に加入している方、または国民年金の付加保険料を納付している方は、それらの掛金または保険料と合わせて68,000円が限度となります。第1号被保険者は国民年金の保険料を期限までに納めていて、免除を受けていないことが加入条件となります。上記条件を満たさないまま掛金を拠出した場合、翌年お客様に手数料をご負担いただく返却となります。	^{※2} 他の企業年金に加えて、企業型確定拠出年金がある場合も含みます。適合する事業主掛金上限を設け、個人型確定拠出年金に加入できることを企業型確定拠出年金の規約に定める場合に限り、企業型確定拠出年金加入者も個人型確定拠出年金に加入することが認められます。	
		拠出限度額(月額) 23,000円

※1 国民年金基金に加入している方、または国民年金の付加保険料を納付している方は、それらの掛金または保険料と合わせて68,000円が限度となります。第1号被保険者は国民年金の保険料を期限までに納めていて、免除を受けていないことが加入条件となります。上記条件を満たさないまま掛金を拠出した場合、翌年お客様に手数料をご負担いただく返却となります。

※2 他の企業年金に加えて、企業型確定拠出年金がある場合も含みます。適合する事業主掛金上限を設け、個人型確定拠出年金に加入できることを企業型確定拠出年金の規約に定める場合に限り、企業型確定拠出年金加入者も個人型確定拠出年金に加入することが認められます。